

平成 29 年度環境省 ESD 関連施策実施状況

環境省大臣官房環境経済課環境教育推進室

環境省においては、発達段階に応じ、多様な場において ESD・環境教育の自発的な取組が促進されるよう、施策を展開。以下は主な例。

- 昨年 7 月から 9 月にかけて全国 8 ブロックに「地方 ESD 活動支援センター」（地方センター）を開設。平成 28 年 4 月に東京青山に開設した「ESD 活動支援センター」（全国センター）とあわせて ESD 推進ネットワーク形成に向けた基盤を整備した。
- 環境省環境教育推進室 HP において、国、地方公共団体や民間企業等が作成・実施する ESD・環境教育関連教材等を可能な範囲で集約し、一元的に提供。
- 全国の環境教育拠点（動物園・水族館・市民公園・環境学習センター等）において、身近な地域コミュニティにおいて、ESD の視点を踏まえ、多様な主体が連携しながら、大人子供の主体的・協働的な学びを促進するモデル事例を創出。
- 文部科学省との連携により、小中校の教員等を対象として、ESD の視点を踏まえた環境教育のカリキュラムデザイン力、実践力を向上させる研修会を過年度から継続して実施するとともに、本年度からは地域の環境学習指導者を対象として体験学習の実践力を高めることを目的とした研修を新たに実施。
- ESD の観点から、環境活動を行う高校生、大学生の社会参加を促進するため「全国ユース環境活動発表大会（平成 30 年 2 月 3 日、4 日：国連大学）」を開催し、優良な活動を行う高校生等を表彰。
- 企業経営の中に適切に環境の視点を取り入れ、新たな企業価値を創出していくため、環境保全や社会経済のグリーン化を牽引する人材を自社で育成する企業を表彰。